

物品又は役務の名称及び数量 (1) 名称 (2) 物品調達又は業務内容 (3) 物品調達時期又は履行期間 (4) 履行場所	(1) 厚東川ダム 事務所清掃業務委託 (2) 事務所清掃全般 (3) 令和8年4月1日から令和9年3月 31日 (4) 山口県厚東川ダム管理事務所(宇部市 木田落畠)
契約を締結する時期	令和8年3月下旬頃
今後の手続き	契約を締結するための見積書の提出に当たっては、契約申込みに要する資格及び方法について、別途、山口県会計規則第165条の3第2項の規定に基づき公表を行う。
問い合わせ先	住 所：宇部市木田落畠 144-4 所 属：山口県厚東川ダム管理事務所 連絡先：T E L 0836-62-0666 F A X 0836-62-0665